

平成21年度「多摩川で遊ぼう!」年間予定表



楽しいイベントがいっぱい! 「多摩川で遊ぼう!」を合言葉にみんなで参加しよう!!



たまちゃん

Table with 5 columns: 回数 (Number), 実施日 (Date), 活動テーマ (Activity Theme), 活動場所 (Activity Location), 集合場所 (Meeting Location). It lists 12 events from April to March.

毎月第二日曜日を中心に「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に市内の多摩川で自然体験活動を行います。年間を通して活動で登録制(無料)です。また、各回への参加は電話でお申し込みください(年間予定は左表参照)。対象は小学3年生まで(未就学児は保護者同伴)。

福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう!」平成21年度の参加者を募集!

登録方法 「21年度水辺の楽校申込用紙」(市ホームページ) 集合場所 川の志民館 持ち物は、お皿 申込み 4月9日(木)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

商店街 フリーマーケット情報
★熊川フリーマーケット
日時 4月12日(日)午前9時~午後3時
場所 熊川元気ひろば(熊川駅徒歩2分)
問合せ 熊川商栄会会長・杉山 ☎551・1374

第7回ふっさ環境フェスティバル出展者募集・フードブース出展者大歓迎!
ふっさ環境フェスティバル実行委員会では、6月7日(日)に開催予定の「ふっさ環境フェスティバル」を一緒に盛り上げていただけるブース出展者を広く募集しています。特にフードブースの出展者を募集中です(ブースの種類など詳しくは、募集要項をご覧ください)。

参加を希望される団体、企業、事業者等は、指定の応募用紙で「ふっさ環境フェスティバル」実行委員会事務局(環境課環境係)へご応募ください。
募集要項及び応募用紙は、市ホームページからダウンロードまたは環境課窓口で配布しています。

【展示ブースの内容】来場者が実際に参加したり、体験することができて、楽しめる内容であること
【注意事項】
一般ブースは原則として物品の販売はできません。
企業(事業者)ブースは環境に関連のある物品の販売ができます。
フードブースは使い捨て容器などは使用できません。
来場者が持参する食器が実行委員会が用意するリユース食器のみが使えます。

平成21年度版「み・リサイクルカレンダー」は届きましたか?
まだ届いていない方や、2世帯同居などで2部以上必要な方はご連絡ください。
また、共同住宅用カレンダー

減免世帯に指定収集袋を交付します!
平成21年度分のごみの指定収集袋を、一定の要件を備えた次の世帯に対して一定枚数を交付します。対象者・条件など詳しくはお問い合わせください。
対象者
①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者 ③特別児童扶養手当受給者 ④遺族基礎年金受給者 ⑤高齢福祉年金受給者 ⑥身体障害者手帳(1級)または2級の交付を受けている方 ⑦愛の手帳(1度または2度)の交付を受けている方 ⑧精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方 ⑨市長が特別の理由があると認められた方

長寿(後期高齢者)医療保険料の仮徴収開始について
新たに、4月の年金から保険料の天引き(特別徴収)を開始する方に、仮徴収保険料額を記載した「後期高齢者医療仮徴収額決定通知書及び後期高齢者医療仮徴収開始通知書」を送ります。
平成20年度の途中で75歳になられた方や、福生市に転入されて来た方のうち、年金から保険料の天引きを新たに開始する方へ行なう通知です。すでに年金天引き(特別徴収)を行なっている方には、改めて通知を送りません。
また、6月の年金から保険料の天引きを開始する方には、6月の初旬に通知を送ります。

仮徴収とは?
年金から直接徴収する「特別徴収」は、年度の前半に当たる4・6・8月を「仮徴収」といい、後半に当たる10・12・2月を「本徴収」といいます。
21年度の保険料の算出には、20年の所得情報が必要となりますが、4・6月の時点では確定していないため、19年の所得情報で仮に決定した金額で4月以降から年金天引き(特別徴収)を行ないます。その後、20年の所得情報が確定しますと、21年度の保険料額が本決定し、この額と仮に徴収した額との差額を後半の10・12・2月の年金から徴収する仕組みのことです。
問合せ 保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767